

# 付託議案の主な審議内容報告

**問** 訴訟法務事務（市営住宅明渡請求訴訟）について弁護士委託料1件当たりの金額はいくらになるのか。

**答** 着手金、報酬費及び事務手数料を含め、1件当たり28万9,500円である。

**問** 地域振興整備費寄附金について、本人よりどのような振興に役立てて欲しいか意思表示はあったのか。

**答** 具体的な意思表示はなく、地域のために役立てて欲しいとのことであり地域振興整備基金に積み立てる。

**問** 二本松市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、過去に特別職の報酬及び費用弁償の引き下げはあったのか。

**答** 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が施行されて以降特別職の報酬及び費用弁償の引き下げはなく、今回が初めてとなる。

## 訴訟法務事務弁護士委託料について

### 総務常任委員会



参議院議員通常選挙期日前投票の様子

## 養護学校、盲学校等就学児童扶養手当支給条例の一部を改正する条例制定について

### 文教常任委員会



安全な遊具で遊ぶ子供たち

**問** 養護学校、盲学校、聾学校を特別支援学校とする根本的な趣旨は何か。

**答** 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、又は克服するため、また、現在、小・中学校において通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を特殊教育の対象となっている幼児児童生徒に加え、適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援教育とするものである。

**問** 遊具の定期点検と4月に実施した緊急点検の内容はどのようなものか。

**答** 定期点検は毎年夏休みに専門業者により実施しており、4月の緊急点検は岐阜県大垣市の遊具事故を受けて、教育委員会の職員により、6班編成で全施設の遊具の点検を実施した。

# 各常任委員会が真摯に審議した

**問** 前年度繰越金（医療費分剰余金）の一部を基金へ積み立てる考えはなかったのか。

**答** 景気が回復しているといわれているが、市民にとっては景気が良くなったとは実感できない状況にあるので、税負担の軽減を図るため、前年度繰越金（3億4,700万円）と県貸付金（2,000万円）を充当することにした。

**問** 県から国保広域化等支援により2,800万円を借り入れるが、この返済方法は。

**答** 平成21年度から23年度までの3年間で返済する。返済する財源については、被保険者の方々に新たな負担を求めることはない。

**問** 今回制定する環境基本条例は基本理念のみであり、実効性に乏しいので、先進的な条例を制定することはできないか。

**答** 平成20年度中に環境基本計画を策定するのにあわせて、市の環境に適した条例を制定できるように進めていきたい。

**問** 今回、二本松駅西側に設置する自転車等駐車場の収容台数は。

**答** 駅西側の収容台数は九十台。今後、駅東側にも設置する予定。

## 国民健康保険税、環境基本条例制定、自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定について

### 生活福祉常任委員会



新設された駅西側自転車等駐車場

## 訴えの提起について

### 産業建設常任委員会



市民生活の安定等を図る目的で設置されている市営住宅

**問** 市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払を求めるため、訴えを提起するに当たって、少額訴訟で訴える方法での対応はできないか。

**答** 低額所得者の居住権を確保する等、福祉施策の側面もあることを考慮しなければならないが、今回提訴となれば、他の滞納者に対しても効果があるものと考ええる。

**問** 滞納者本人と連帯保証人との連名提訴をする考えはないか。

**答** まずは入居者本人に対して、その明渡しと滞納家賃を請求するのが先決である。

**問** 生活保護を受けられる可能性がある世帯に対して、建築住宅課と福祉課とで連携して対応する努力が必要ではないか。

**答** 状況が確認できれば福祉課にも連絡をする。